

入 札 説 明 書

令和 9 年度 福岡県営住宅 東浜山団地 他 1 団地
昇降機設備保守点検業務委託

福岡県住宅供給公社

入 札 説 明 書

福岡県住宅供給公社が発注する令和9年度 福岡県営住宅 東浜山団地 他1団地
昇降機設備保守点検業務委託（一般競争入札）に係る入札公告に基づく入札につい
ては、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年9月8日

2 担当部署

(1) 入札手続に関すること

〒810-8538 福岡市中央区天神5丁目3番1号（須崎ビル3階）

福岡県住宅供給公社総務部総務企画課

電話番号 092-781-8016

ファクシミリ 092-781-8130

(2) 業務に関すること

〒810-8538 福岡市中央区天神5丁目3番1号（須崎ビル3階）

福岡県住宅供給公社建設事業部保全事業課

電話番号 092-781-8019

ファクシミリ 092-781-8540

3 業務内容等

仕様書のとおり

(1) 業 務 名 令和9年度 福岡県営住宅 東浜山団地 他1団地 昇降機設備 保守点検業務委託

(2) 業務概要 昇降機保守点検業務委託

- ・定期点検業務
- ・定期検査業務（年に1度の法定検査）
- ・緊急対応（故障などの緊急時対応）
- ・その他（不具合箇所の改修）

4 委託期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日

5 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第 1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約
の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡
県告示第244号）」に定める資格を得ている者（以下「競争入札参加資格者名簿
（物品・サービス関係）登載者」という。）。

6 入札参加条件（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の

2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和8年9月25日（金）現在において、次の条件を満たすこと。なお、開札時点においても、同条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和7年9月19日7総厚第2766号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。なお、指名停止期間中でないこととは、入札参加申込受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていないことをいう。
- (4) 競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）における入札参加希望業種が「サービス業種その他」のうち、ビル清掃管理（13-03）又はその他（13-11）であって、AA又はAの等級に格付けされているものであること。
- (5) 県内に本店又は支店を有すること。
- (6) 次に掲げる全ての事項を満足する者を業務担当者として配置できること。
 - ア 直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、直接的かつ恒常的な雇用関係の考え方については、監理技術者制度運用マニュアル（令和7年1月28日国不建技第147号）を準用する。
 - イ 一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検査員資格者証の交付を受けている者であること。
 - ウ 過去3年以内に、委託対象設備と同等機種の昇降機に関する保守契約の履行実績があること。なお、当該契約は、契約期間の完了・未了を問わず、令和5年11月24日（入札日の3年前の日）以降、業務を12か月以上連続して履行完了した実績のある契約とする。なお、「同等機種」とは、メーカー、制御方式、用途が同等であるもの、停止階数、積載量、定員、速度が同等以上であるものをいう。
- (7) 仕様書の内容を熟覧し、これに定める全ての内容を確実に履行できることを誓約する書類を提出すること。

7 契約条項等を示す場所及び日時

本件業務に係る業務委託契約書案、仕様書等の縦覧を2の（1）の部局で行う。縦覧期間は、令和8年9月8日（火）から令和8年11月24日（火）までの毎日（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める国民の祝日（以下「本公社の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分までとする。なお、参考数量書及び仕様書については、令和8年9月8日（火）から令和8年9月25日（金）までの本公社の休日を除く毎日、4の（1）の部局から電子媒体により提供する（無償）。

- (1) 仕様書、図面等については、次の利用条件を遵守すること。
 - ア 図面等については、本業務の入札参加を目的とする以外一切の利用を禁止すること。
 - イ 当該データ漏洩が生じることのないよう、責任を持ってデータ管理を徹底すること。

ウ 当該データは入札（令和8年11月24日）後、速やかに削除し、破棄すること。

8 仕様書に関する質問及び回答

（1）質問書の受付

仕様書に対する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は下記の受付場所へ持参、郵送又はファクシミリ送信により行うものとする。また、ファクシミリ送信による提出の場合は、必ず着信確認をすること。

（2）受付場所

2の（2）の部局とする。

（3）受付期間

令和8年9月9日（水）から令和8年10月19日（月）までの本公社の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

（4）質問書に対する回答

質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。また、入札参加資格者（閲覧開始時に入札辞退届を提出している者を除く。）には、閲覧の開始日に回答をファクシミリ送信する。

ア 閲覧場所

2の（2）の部局とする。

イ 閲覧期間

令和8年10月21日（水）から令和8年11月24日（火）までの本公社の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

上記は仕様書に対する質問であり、仕様書以外の質問は受け付けない。

9 入札参加申込みの受付

（1）申込受付期間

令和8年9月9日（水）から令和8年9月25日（金）までの本公社の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで（※令和8年9月25日は正午12時まで）

なお、事前に2の（1）の部局に事前に連絡し、日程調整を行うこと。

（2）受付場所

2の（1）の部局とする。

（3）提出書類

ア 入札参加申込書

イ 業務履行実績調書

ウ 現在事項全部証明書（申込日前3か月以内に発行されたもの）

エ 福岡県競争入札参加資格決定通知書（物品・サービス関係）の写

（4）その他

ア 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類は、本公社において無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類は、2の（1）部局へ事前に連絡の上持参することにより提出する

ものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

10 入札参加確認通知

入札参加の可否は、令和8年10月9日（金）に入札参加確認通知書により通知する。

11 入札参加ができないと決定した者に対する理由の説明

- （1）入札参加ができないと決定された者は、その理由について説明を求めることができる。
- （2）（1）の説明を求める場合には、令和8年10月13日（火）から令和8年10月19日（月）までに、書面で行わなければならない。
- （3）書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- （4）説明を求められたときは、令和8年10月26日（月）に説明を求めた者に対し書面により回答する。
- （5）（2）の書面の提出先は次のとおりとする。

福岡県住宅供給公社総務部総務企画課（電話番号：092-781-8016）

12 入札の日時、場所及び入札書の提出方法

- （1）日時
令和8年11月24日（火） 午前10時00分
- （2）場所
福岡市中央区天神5丁目3番1号 福岡県住宅供給公社 A会議室
- （3）入札書の提出方法
（1）の日時に直接持参するものとする。

13 開札の日時及び場所

入札後、直ちに12の（2）の場所において行う。

14 入札保証金

免除する。

15 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- （1）保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
- （2）保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、当該保険会社が保証証書を提出する場合

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

- （1）金額の記載がない入札
- （2）法令又は入札説明書及び入札心得等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- （3）同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

- (4) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 金額の訂正をした入札書による入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反する者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 最低制限価格の有無

無

18 予定価格及び最低制限価格の事前公表の有無

無

19 落札者の決定の方法

予定価格以下の価格で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
予定価格以下の価格で同価格での入札者が複数の場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
落札者の決定は、原則として開札日に行うものとする。

20 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他公社の情報を漏らしてはならない。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、その他入札契約に関する法令を遵守すること。
- (5) 落札者は、契約の締結にあたって、業務委託契約書第19条の2第1項各号に該当しないこと及びこれに該当する者を下請負人とししないこと等について誓約する誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。